

事務連絡
平成26年 8月14日

事業主 各位
担当者 各位

伊藤忠連合企業年金基金
(公 印 省 略)

企業年金連合会の通算企業年金の予定利率変更について

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、企業年金連合会では基金を途中で脱退される方（加入期間20年未満で退職時年齢が70歳未満の方）が希望された場合、脱退一時金を連合会に移して年金化する「通算企業年金」事業を行っておりますが、このたび年金額算定の基礎となる予定利率が下記の通り変更されることになりましたのでご報告いたします。対象となる方は平成26年10月1日以降に資格喪失される方となりますが、脱退一時金移換時の年齢により予定利率が異なることとなりますのでご留意いただきますようお願いいたします。

敬具

記

移換時年齢	予定利率	
	改正前	改正後
45歳未満	2.25%	2.25%
45歳以上 55歳未満		2.00%
55歳以上 65歳未満		1.75%
65歳以上		1.50%

《ご参考》

脱退一時金30万円を移換した場合の通算企業年金額の目安（65歳支給開始の方）

移換時年齢	改正前（年額）		改正後（年額）	
	男性	女性	男性	女性
50歳	23,800円	19,800円	22,400円	18,500円
60歳	18,900円	15,800円	17,600円	14,500円
65歳	16,800円	14,100円	15,500円	12,800円

以上